

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 25年 7月 29日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市西京区山田平尾町17番地		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 社会福祉法人 京都社会事業財団 会長 松原 義人

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード
適用範囲	社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院
導入年月日	2013年 3月 1日
認証番号	KES1-1276
基本方針	<p>①当院の活動等に係る環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進すると共に環境マネジメント活動の継続的改善を図る。</p> <p>②当院の活動等に係る環境関連の法的及びその他の要求事項を順守する。</p> <p>③電力使用量の削減、都市ガス使用量の削減、水の使用量の削減、グリーン購入の推進を環境管理重点テーマとして取り組む。</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量を2010年度比1%削減 ・都市ガス使用量を2010年度比3%削減 ・水の使用量（市水+井水の合算）を2010年度比3%削減 ・グリーン購入の適合品購入金額割合を前年割合（64%）から1ポイント増加
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減－エアコン・FCUの設定温度の適正化及び不在時停止、照明器具のLED化・照度低減、OA機器の未使用時の電源OFF ・都市ガス使用量の削減－コージェネ発電機の無駄のない燃熱利用（ボイラー、冷温水発生器の燃焼抑制）、空調用冷温水の設定温度の適正化・熱源機器の最適運転 ・水の使用量の削減－漏水防止、各所止水道栓の開度の適正化
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減－エアコン・FCUの設定温度の適正化及び不在時停止、照明器具のLED化・照度低減、OA機器の未使用時の電源OFFを実施中 ・都市ガス使用量の削減－コージェネ発電機の無駄のない燃熱利用（ボイラー、冷温水発生器の燃焼抑制）、空調用冷温水の設定温度の適正化・熱源機器の最適運転を実施中 ・水の使用量の削減－漏水防止、各所止水道栓の開度の適正化を実施中 ・グリーン購入の適合品の購入促進実施中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができています。
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>関連法規の遵守状況に付いて定期的を確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。</p>
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。平成24年度は、現行の目標及び取組内容により一定の成果が見られたことから、25年度も同一のシステムを運用する。</p>

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。